# 定期理事会議事録

公益社団法人国民健康保険中央会

1 開催日時

令和7年6月10日(火)午前10時00分~午前11時30分

2 開催場所

Web会議により開催

- 3 理事会の議事の経過の要領及びその結果
- (1)出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な 意見表明が互いにできることを確認した。
- (2) 理事総数 2 1 名のうち 1 4 名の出席があったため、理事会は有効に開催された。
- (3)定款第42条の規定に基づき、大西秀人会長が議長となって議事を開始した。
- (4) 会長から挨拶があった。
  - 本日は、大変ご多用の中、ご出席を賜り感謝を申し上げる。

また、国保中央会の事業運営については、平素から格別のご支援・ご協力をいただき、御礼申し上げる。

- 本日は、ご来賓として、国会会期中のご多用の中、厚生労働省 保険局国民健康保険課長にお越しいただいており、後ほどご挨 拶をお願いする。
- 最近の情勢について、3点申し上げる。
- 1点目は、本会が現在取り組んでいる「各種システムの開発・ 運用の状況」についてである。
- 最重要課題となっている国保総合システムの審査領域に係る 支払基金との共同開発については、現在も厚生労働省、支払基 金と本会の間で、対応方針のとりまとめに向けて協議が続いて いるところである。
- 一昨年よりクラウド化等の更改作業を進めてきた介護保険及び障害者総合支援に係る審査支払システムと、後期高齢者医療広域連合電算処理システムについては、連合会等のご協力を得て、特段の問題もなく本年5月に新システムに移行し、その後も順調に稼働している。
- 後期高齢者医療請求支払システム及び特定健診等データ管理

システムについては、来年4月のシステムの更改に向けて、現 在、予定どおり開発作業を進めているところである。

- 医療DX関連の取組として、国からの依頼を受けて、予防接 種事務のデジタル化や介護情報基盤の構築に係るシステムにつ いても、来年度に向けて精力的に開発作業に取り組んでいる。
- 本会としては、国保等の保険者や地方自治体の皆様の業務を 支援する観点から、こうした事務処理システムの開発、運用に 努力していきたいと考えている。
- 2点目は、「高額療養費制度の見直し」についてである。
- 本件については、3月に開催した定期理事会の際にも、私から報告したが、当初、本年8月からの高額療養費の自己負担限度額の引上げを皮切りに、令和8年、令和9年と段階的に制度の見直しを行うこととされていた。
- しかし、患者団体等からの要望を受け、これら見直しの実施 が見送られたところであり、本年秋までに改めて方針を決定す ることとされたところである。
- 今般、その方針を検討するために医療保険部会の下に設置された「高額療養費制度の在り方に関する専門委員会」が開催さ

れ、議論が開始された。

- 見直しの方針を検討するに当たっては、セーフティーネットとしての高額療養費の役割を維持するという観点と、医療保険制度の持続可能性を堅持するという観点のバランスの確保が重要であると考えており、国において適切に対応していただきたいと考えている。
- 委員会には本会からも理事長が委員として参画しているが、 3月にも述べたように、制度の見直しに伴い、本会で開発・運用している複数の事務処理システムの改修作業が発生する。その対応に必要となるシステム開発の期間への配慮や、追加の費用についての国庫補助を国に強く求めて、連合会や保険者の皆様にご迷惑がかからないよう対応していきたいと考えている。
- 3点目は被用者保険の適用拡大についてである。
- 短時間労働者が適用対象となる事業所の規模要件の撤廃など、更なる被用者保険の適用拡大の措置が盛り込まれた「国民年金法等の一部改正法案」が、先日国会に提出され、衆議院を通過した。
- 短時間労働者の年金等の保障を厚くするといった取組みに

対しては理解をするが、国保においては、近年、少子高齢化等により被保険者数の減少が続いており、財政面や保険者機能の発揮という面においても大きな影響を及ぼす恐れがあると考えている。

- これについては、地方6団体においても、政府に対し、持続可能な制度となるよう国保制度の将来像や十分な支援を検討するよう国に求めているところである。
- 本会としても、今回の取組が国民皆保険制度の基盤である国保制度の運営に与える影響を慎重に見極めながら進めるよう、 今後も国に対し適切な対応を求めて参りたい。
- 本日の理事会では、議決事項として令和6年度の事業報告や 収支決算のほか、令和7年度の補正予算、規程の改正や廃止な どについて、ご審議をお願いするが、いずれも先に開催された 総合調整会議においてご審議を賜り、本理事会に付議すること についてご了承をいただいたものである。
- 限られた時間ではあるが、ご審議を賜り、何とぞご承認をい ただくようお願い申し上げる。
- (5) 厚生労働省保険局国民健康保険課長から来賓挨拶があった。

- 国保中央会定期理事会の開催に当たり、一言ご挨拶申し上げる。国保中央会、国保連の皆様におかれては、日頃から、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険等の運営に多大なご尽力を賜り、厚く御礼申し上げる。
- 皆様のご尽力により、地域の医療、介護等の給付が確保され、 審査支払や保健事業などの業務が滞りなく運営されていること に、改めて感謝申し上げる。
- 平成30年度の国保改革から7年が経過し、国保を取り巻く 課題が拡大・変化している。この10年で被保険者数は1,00 0万人減少し、小規模保険者は3割を超え、全世代型社会保障 の構築に向け、更なる医療保険制度改革の検討も進めていく必 要がある。
- 加えて、こども施策等の充実、医療DXの推進など新たな課題にも対応していくことが求められている。その中で、先頃、骨太の方針2025の原案が示され、今後、与党プロセスなどを経て、6月中には閣議決定される見込みであるが、昨年に引き続き、国民健康保険を取り巻く状況を踏まえ、財政支援の在り方などについて記載されており、このことをしっかりと受け止

めて、国保関係者とよく協議しながら、よりよい国保制度になるよう議論を始める必要がある。

- こうした変化にあっても、国保被保険者を含めた地域住民の 予防・健康づくりの取組はさらに重要になってくる。今年度は、 より保険者がデータを活用して保健事業を効率的に行えるよう、 糖尿病性腎症重症化予防の進捗支援のためのツール (FBR) を搭載する等のKDBシステムの改修を予定している。
- また、中央会においては、昨年実施した協会けんぽと市町村 国保が共同して行う健康づくりのモデル事業の実証を踏まえ、 国保健康づくり事業におけるデータ利活用支援事業として、連 合会での保険者支援におけるデータ分析等の取組みの支援を行っていただいており、大変注目している。
- データへルス計画、国保へルスアップ事業、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を含め、市町村や国保組合等が行う保健事業が更に適切かつ有効なものとなるように、国保・後期高齢者へルスサポート事業も活用しながら、積極的な保険者支援をお願い申し上げる。
- 政府では、全世代型社会保障を構築するとの観点から歳出改

革等を行うこととしており、令和5年末に閣議決定された「改革工程」に掲げられた項目について、必要な保障が欠けることがないよう留意しつつ、セーフティーネット機能を次の世代にも維持しながら将来世代も含めた全世代の安心を保障する観点から、医療保険部会など関係審議会において議論や検討を進めてまいる。

- 被用者保険の適用拡大については、今国会において、法案を審議いただいているところ、今般検討している適用拡大の影響は、国保財政にとってはトータルでプラスになると試算しているが、被用者保険の適用拡大は、一般に保険者の財政や運営に影響が生じる可能性のあるものであるため、今後、更なる適用拡大を検討するに当たっては、中央会をはじめ国保関係者のご意見を伺いながら、丁寧に進めてまいる。
- また、少子化対策に充てる費用について、企業を含め社会・経済の参加者全員が連帯し、公平な立場で広く拠出していくため、子ども・子育て支援金制度を創設し、令和8年度から施行される予定であり、施行に向け、その仕組み作りやシステム改修が本格化しているところ、引き続き、スケジュール感を持って、シ

ステム改修を含めて円滑に進めることができるよう、こども家 庭庁と連携しながら進めてまいる。

- 令和7年度予算では、国保の基盤強化のため約3,400億円の国費を引き続き確保するとともに、国保総合システムは、国保の基幹システムであり、昨年の補正予算では皆様のご要望を踏まえ「国保総合システムの最適化及び審査領域の共同利用に関するシステム開発」に要する経費や「国保保険者標準事務処理システムの機能改修」等に要する経費を確保した。
- 今後、確保した経費や税制なども活用して、医療DXなどの動きとも連動しつつ、より良いシステムの開発・運用をお願い申し上げる。
- 一方、共同開発・共同利用については、開発方針に関する国保中央会及び支払基金との協議が続いている状況にあるが、厚生労働省としても、国保連合会の業務への影響や費用負担等も勘案しつつ、検討を進め、両機関間で合意点を見出せるよう、引き続き最大限の努力を尽くしてまいる。
- 令和8年度概算要求についても、皆様とよく連携しながら、 所要の経費を計上できるよう、尽力してまいる。

- 昨年末から、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しているため、従来の健康保険証を使用できる期間が終わる本年12月に向けて、引き続き、マイナ保険証の利用促進に向けた周知を行うことに加え、マイナ保険証のスマートフォンでの利用については、本年6月24日に予定しているiPhoneへの搭載後、実証事業を経た上で、9月頃を目途に環境の整った医療機関において対応できるよう進めてまいる。
- 併せて、マイナ保険証をお持ちでない方に対して、申請によらず資格確認書を交付するなど、すべての方が安心してこれまで通りの保険診療を受けられる環境を維持してまいる。
- マイナ保険証が使えずに、患者が不利益を被ることや資格確認書の交付申請で市町村窓口が混乱するようなことがないよう、引き続き、国民の皆様や医療機関等に対して丁寧な周知を実施してまいる。
- 国保は、国民皆保険を支える礎であり、持続可能な形で、次の世代にしっかりと引き継いでいくために必要な改革を行い、 国保連合会や国保中央会の皆様に、業務運営面を中心に、引き 続き大きな役割を担っていただく必要があるため、よく連携し

ながら、一緒に取り組んでいきたい。

- 最後に、国民健康保険の運営に関わる皆様のご健勝、ご活躍 と益々の発展を祈念して、私からの挨拶とさせていただく。
- (6) 理事長から情勢報告があった。
  - 本会の定款第15条第7項に定める本会代表理事及び業務 執行理事の職務の執行状況報告として、会長のご挨拶に加えて、 最近の情勢等についてご報告申し上げる。
  - 本会の事業運営の状況であるが、新年度に入っても引き続き、様々な難しい課題を抱える中で、連合会や地方団体、厚生労働省などの関係機関のご支援、ご指導の下、概ね事業計画に沿った事業運営ができているものと考えている。その上で、3点申し上げる。
- 1点目は、審査支払システムの共同開発・共同利用の検討状況についてである。
- 本件については、本年3月の定期総会で報告したように、様々な理由により検討作業が遅れており、残念ながら、現在もその状況に大きな変化はない。
- こうした状況の中で、厚生労働省においては、本日来賓とし

てお見えの厚生労働省国民健康保険課長が中心となって、方針 のとりまとめに向けて、ご尽力をいただいているところであり、 改めて御礼を申し上げる。

- 本会としては、①開発費が国保側として負担可能な額になること、②保険者等へ提供するサービスレベルの維持・向上が確保されること、③システムの保守・運用費の低減が図られることの三点が実現できるよう、引き続き支払基金等との検討作業に臨んでいくので、連合会の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げる。
- 2点目は、「医療保険制度改正等に向けた要望について」である。
- 本年3月14日開催の総合調整会議において、厚生労働省国 民健康保険課長から、令和8年度に予定されている医療保険制 度改正等に向けて、連合会・中央会が地域において一層重要な役 割を果たしていくための提言や要望の提出について依頼があった。
- これを受けて連合会の皆様からご提出いただいた要望案を踏まえ、4月24日開催の事務局長会議、5月20日開催の総合調

整会議において、内容についてご協議いただいた。

- いただいた要望案やご意見等については整理をした上で、出されたものはすべて、5月27日に、本日お越しいただいている、厚生労働省保険局国民健康保険課長に提出し、「次期通常国会に向けて医療保険制度改正や来年度の概算要求、通知等の発出に繋がるものがあれば検討したい」という言葉をいただいた。
- 本会としては、厚生労働省のご意見もお聞きしながら、要望事項の絞り込みや具体化に向けて、引き続き、連合会の皆様と協議を進めて行きたいと考えている。
- 3点目は、国保総合システムに係る令和8年度国庫補助要求の 決議案についてである。
- 国保総合システムについては、クラウド移行後のシステム最適 化に向けた対応等を行うために令和7年度に必要となる費用、約 32億円が令和6年度補正予算として措置された。
- システムの最適化については、段階的に進めていること、また 先ほどご報告した、審査支払システムの共同開発に取り組んでい くため、令和8年度予算概算要求に向けても、国庫補助要求を行 っていく必要があるため、国庫補助要求に係る決議案を議案とし

て本理事会に提出させていただいた。

- 今年度の決議案には、最適化や審査支払システムの共同開発への対応に加え、更なる審査業務の効率化に向けたAIの活用に取り組むことについても記載させていただいた。
- 本日ご承認をいただければ、今月26日の定期総会にお諮りし、 ご承認いただいたうえで、要望活動を開始したいと考えている。要望活動にあたっては理事の皆様にもご協力いただくことにな ろうかと思うが、何卒よろしくお願い申し上げる。
- 最後に、国保中央会にとって、引き続き重要課題が目白押しとなっているが、連合会の皆様のご支援をいただきながら、役職員一同、気を引き締めて、一丸となって取り組んでまいるので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げる。
- (7) 議案及びその審議状況は次のとおりであった。
- ① 議案
  - ・議案第1号 国民健康保険中央会職員服務規程の一部改正に ついて
  - ・議案第2号 国民健康保険中央会介護保険・障害者総合支援 共同運用センターの整備、運用管理等に関する

規程の一部改正について

- ・議案第3号 国民健康保険中央会国保情報集約システム初期 構築負担金規程の廃止について
- ・議案第4号 令和6年度国民健康保険中央会事業報告について
- ・議案第5号 令和6年度国民健康保険中央会収支決算について
- ・議案第6号 令和7年度国民健康保険中央会収支補正予算について
- ・議案第7号 会計監査人の選任及び報酬について
- ・議案第8号 国保総合システムに係る令和8年度国庫補助要求の決議について
- ② 審議状況
  - ・議案第1号: 事務局から提案説明があり、質疑を行ったところ、特に質疑がなく、全会一致で原案どおり可決された。
  - ・議案第2号: 事務局から提案説明があり、質疑を行った

ところ、特に質疑がなく、全会一致で原案ど おり可決された。

- ・議案第3号: 事務局から提案説明があり、質疑を行ったところ、特に質疑がなく、全会一致で原案どおり可決された。
- ・議案第4号、同第5号、同第6号及び同第7号:

議案第4号、同第5号、同第6号及び同第7号について事務局から提案説明があり、これらについて質疑を行ったところ、特に質疑がなく、全会一致で原案どおり可決された。

- ・議案第8号: 事務局から提案説明があり、質疑を行ったところ、特に質疑がなく、全会一致で原案どおり可決された。
- (8) 議案審議の後、次の事項について事務局から報告があった。
  - ・役職定年の特例及び暫定勤務延長制度等の運用状況について (説明者:事務局)
- 4 出席した理事及び監事の氏名

#### (1) 理事

大西 秀人 (会長)

原 勝則 (理事長)

池田 俊明(常務理事)

齋藤 俊哉 (常勤理事)

稲垣 仁(常勤理事)

志賀 慎治(宮城県保健福祉部長)

山本 邦彦(北海道国民健康保険団体連合会)

髙橋 勝重(岩手県国民健康保険団体連合会)

森田 達也 (茨城県国民健康保険団体連合会)

小高 康幸(千葉県国民健康保険団体連合会)

西垣 功朗(岐阜県国民健康保険団体連合会)

横山 達伸(和歌山県国民健康保険団体連合会)

守田 利貴(広島県国民健康保険団体連合会)

徳永 吉之(福岡県国民健康保険団体連合会)

# (2) 監事

黒澤 正明 (常勤監事)

野倉 加奈美 (兵庫県国民健康保険団体連合会)

5 議長の氏名

大西 秀人 (会長)

この議事録が正確であることを証するため、記名押印する。

代表理事(会長) 大西秀人

代表理事(理事長) 原 勝 則

監事 黒澤正明

監事 野 倉 加奈美